

【論文】

樺太庁豊原中学校における「拓殖教育」
—上田光曦の教育構想を中心に—

池 田 裕 子

東海大学国際文化学部

紀要 第16号 2023年

【論文】

樺太庁豊原中学校における「拓殖教育」
—上田光暁の教育構想を中心に—

池 田 裕 子*

Colonial Education Practices at Karafuto Toyohara Secondary School
An In-Depth Analysis of Mitsugi Ueda's Educational Initiatives

Yuko IKEDA

Abstract

This paper examines the educational philosophy and strategies implemented at Karafuto Toyohara Secondary School, with the aim of elucidating the educational practices to promote colonial expansion. Since its establishment in 1925, this school has been positioned as a model institution for secondary education in Karafuto, with much of its success attributed to Mitsugi Ueda's leadership during his tenure as principal from 1927 to 1939. Ueda established educational objectives tailored to Karafuto's colonial context and actively implemented corresponding educational practices. Notably, this school set itself apart by incorporating practical labor experiences into its curriculum, an unusual feature for secondary schools, which were traditionally perceived as elite institutions. This distinctive educational program of Toyohara Secondary School, in conjunction with local educational movements, played a pivotal role in shaping "colonial education" in Karafuto.

はじめに

本論文は、樺太庁中学校（後の樺太庁大泊中学校）に続く二番目の中学校として1925年に首都豊原に設置された樺太庁豊原中学校（以下、豊原中学校）の教育方針、及び教育活動の検討を通して樺太教育が目指した「拓殖教育」の内実を明らかにする。

最初に「拓殖教育」（以下、本文中の括弧を省略する）について説明しておきたい。樺太を中心的な研究対象の一つとしていた北海道帝国大学植民学研究所の代表的文献としては、高倉新一郎の『北海道拓殖史』がある¹。そのなかで高倉は「拓殖」について、「拓地植民の略で、未開地を開墾し人民を移し植ゑることである。未開地を開墾すると言ふことも、人民を移し植ゑると言ふことも、農業を前提として始めて達し得られるものである。用法から見ると、拓殖と

*国際文化学部地域創造学科

は、必ずしも農業的開発のみを内容とし、農民の移住のみを目標としてはゐないが、それを基礎とし要件としてゐる」と説明している²。従って「拓殖教育」とは、「未開地を開墾し人民を移し植ゑる」ことを「使命」として、そのための人材を育成するための教育を指す。樺太を「未開地」とするその発想からは先住者の営為は除外される。

樺太庁は、1920年9月の公立小学校制度の制定に伴い、樺太教育の目的を島民に示した「教育制度改正ニ関スル告諭」（樺太庁告諭第3号）と教育関係者に向けた「普通教育方針五大綱領」（樺太庁訓令第36号、以下、「五大綱領」）及びその「細則」を発し³、樺太の教育方針を「拓殖ニ適応スル有為ノ人材」を育成することと規定した。

樺太庁は翌1921年6月には高等女学校規則、1922年4月には中学校規則に「拓殖ニ適応スル」という文言を盛り込んだ⁴。樺太庁視学で「五大綱領」の主任起案者であった朝比奈策太郎⁵はこの機に「拓殖教育」の担い手を育成するため、その必要性を「誰しも認めてゐ」た師範学校創設費用を予算化したにも拘らず中学校に変更されたことを「実に教育の精神を解しない者のやり方」⁶だと振り返っている。

当時の樺太では中学校の入学難が深刻化しており、有力者らは中学校の増設を望んでいた⁷。樺太庁は紆余曲折の末、中学校の増設を優先した⁸。当地には師範学校規程の本科第二部による中学校の卒業生を対象とした小学校教員講習所が設置されており、そのことも師範学校の見送りを後押しした一因であった⁹。こうして師範学校の代わりに設置されたのが、後に樺太教育を牽引する役割を担った第二代校長上田光暁^{みつぎ}が率いた樺太庁豊原中学校であった。当時の中等教育における拓殖教育の取り組みを『北海道教育史』では以下のように評価する。

「中等教育においては、一般内地の教養目的のほか特に拓殖人たる資質の修練が明示された…（中略）…各学校の校風中に質実剛健・堅忍持久・郷土開拓の生活態度が強く醸成されて行ったことは当然であり、各学校ともその性別や心身の発達段階に応じて不断の留意と工夫が行われ、堅実な歩みを続けた…」¹⁰。

ここでいう「拓殖人たる資質」とは何を意味するのか、また「強く醸成されて行った」とされる「郷土開拓の生活態度」とはどのような態度なのか。「拓殖ニ適応スル有為ノ人材」を育成するための教育、即ち拓殖教育とは具体的にどのような教育であったのだろうか。本論文では「五大綱領」以降の中等教育機関を代表する学校であった樺太庁豊原中学校の教育方針及び教育活動を検討し、拓殖教育の論理と実態を明らかにする。そのことにより、樺太教育の「自画像」へと接近することが本稿の目的である。

第1章では上田光暁の手による豊原中学校の「教学五大綱要」（1928年6月27日制定）を分析し、その思想的源泉と向かうところを明らかにする。第2章では1928年から樺太教育に現れた「教育の実際化、地方化」の動きに注目しながら豊原中学校における拓殖教育の実践について検討する。第3章では、「明治32年の中学校令改正以来、それが廃止される昭和18年までの40年間、最大の改革」¹¹と評された1931年1月の中学校令施行規則（文部省令第2号）の樺太施行について論じたうえで、拓殖教育との関係について考察する。第4章では樺太における「愛郷心」の所在について、1937年刊行の『樺太郷土読本』や生徒の作文をもとに検討する。用い

た史料は、行政文書（樺太庁の規程、規則、統計）、校友会誌を中心とする雑誌記事、新聞記事などである。

1. 「拓殖教育」の理念―上田光曦による「教学五大綱要」の制定―

1-1 第二代校長上田光曦の樺太認識

樺太庁は1925年4月の改正樺太庁中学校官制（勅令第131号）により中学校の増設を決め、樺太庁告示第61号により、名称を当初予定していた樺太庁中学校分校から樺太庁豊原中学校へと改めた。同校は新たに募集した一年生103名、大泊中学校から迎えた二年生82名、三年生48名の合計233名による船出であった¹²。

初代校長は樺太庁高等女学校（後の樺太庁大泊高等女学校）の校長、細川益之が兼任し¹³、27日には全学年による開校祝賀会を挙行了¹⁴。校長告辞では、「本校教育ハ我帝国北進ノ中堅国民養成ノ重大ナル意義ヲ有」すると述べている¹⁵。豊原中学校が開校した1925年は、1920年の尼港事件を契機とする北サハリン「保障占領」を経て日ソ基本条約が締結され、日露国境の再画定を見た国際政治上の画期であった。校長の「北進ノ中堅国民養成」という言葉からは、国際政治の狭間で変動する国境地域における中学校の「使命感」のようなものが垣間見えて興味深い。

この年、樺太の「皇土化」を象徴する皇太子（後の昭和天皇）の樺太行啓が実現し、同校はその訪問を受けた¹⁶。それ以降、8月10日は「行啓記念日」として語り継がれ、御座所は「記念室」とされた¹⁷。その後の伏見宮、閑院宮訪問の際にも豊原中学校は立寄箇所となり、「極北の皇土に於て創立当初より斯くも絶大の光榮に浴したることは…本校校運の隆昌に至大の力となつてゐる」¹⁸とあるように、皇室の度重なる来訪が同校を権威づけたことは間違いない。

細川は幾つかの業績を残して1926年11月に樺太を去り、豊原中学校の校長職は教諭による兼職となったが、翌1927年1月には、後に「樺太教育界の大御所」¹⁹と称されることになる上田光曦を樺太庁真岡中学校との兼任校長として迎えた。上田については先行研究があるが、その成果に本論文のテーマと関連する情報を加えてまとめると以下のようになる。

上田は1886年、大分県に生まれ、東京高等師範学校（現在の筑波大学）の博物科で学んだ。1911年に鹿児島県立第二高等女学校教諭に任じ、鹿児島県女子師範学校、大分県師範学校教諭を務めた。その後、愛媛県視学官、愛媛県立宇和島高等女学校校長を歴任し、愛媛県立大洲中学校校長時代に「中江藤樹の研究に取り組み、藤樹祭を創設」した²⁰。1927年4月より樺太庁長官豊田勝蔵に請われて樺太庁豊原中学校の専任校長となり、1939年に樺太庁師範学校校長に転じた。これらの経歴からは、中学校、高等女学校と師範学校における教育を熟知した人物であったことがわかる。

豊原中学校時代に上田が表明した「魂と土の教育」は「本島教育界の指導原理として高く評価され」²¹たが、その絶大な影響力の背景には、豊田長官による招聘という事実のほか、「樺太の学童が主としてその家屋構造の欠陥よりして日本一、近視眼や呼吸器病の多い事を統計的に

立証して対策を要求し、郷土教育を主張して郷土読本を造り、荒るるにまかした西久保少佐戦死の地を探查して聖地とし、その伝記を編纂する等」²²の卓越した調査力、行動力があった。

ここでは上田がどのように樺太を捉えて教育是を確立しようとしていたのかを確認しておきたい。上田の教育観については、新聞や雑誌等に幾つかの記事が掲載されている。それらのなかで樺太という植民地をどのように認識していたのかについては、赴任後2年を経た1929年9月に発表された「教育者の見たる樺太の山火」という記事がわかりやすい²³。

真に樺太を価値づけ樺太の拓殖事業に魂を入れるものは思想であると信ずる。帝国の領土にして異民族を雑えざる唯一の植民地は独り我樺太あるのみである。樺太の使命の一はこの伝統の弊を有せざる天興の新天地に於て、真の日本精神に徹底せる理想を善導すべきこと恰も頭上に輝く北斗がよく航路の指針たるが如くでなくてはならぬ。(以下略)

上田は樺太を日本で唯一「異民族を雑えざる唯一の植民地」であると捉え、「伝統の弊を有せざる天興の新天地」であるから「真の日本精神に徹底せる理想を善導すべき」格好の地であるとの見方を示した。そこで重要なのは思想の育成であるとする。当時の多くの内地人がそうであったように、上田には複数の民族的出自をもつ人々の営為を伝統として捉える視点はない。島で暮らしてきた他者が紡いだ歴史を欠落させた樺太観はどのように形成されたのか。

上田の言説をさらに辿るとその要因の一つが見えてくる。それは、「朝鮮と台湾は我樺太と趣を異にし、使命を異にしてゐることは申すまでもない。前者は投資的植民地であり我樺太は純然たる移住植民地である」²⁴との二項対立的な主張に見える、植民地を「投資型」と「移住型」に区別し、「移住型」である樺太の使命を「植民のための開発」²⁵にあると結論づける考えである。こうした植民地の「使命」を取捨選択する考え方においては、「投資的植民地」に伴う先住者（主に先住民族と外国人）への視点は除かれる。

1930年の時点で全人口284,930人のうち先住民族と外国人の合計が2,291人（0.8%）²⁶という極めて少数で統治に際してさほどの影響力を持たないと樺太庁が認識した人々を考慮の対象から外し、「樺太の開拓」を「健全なる拓地植民であり、郷土の建設であり、その他に文化を創造すること」²⁷と断じたとあって、『開拓の教育』を打ち建てる²⁸ことを目指す。これが樺太における内地人教育（＝拓殖教育）に通底する考え方であった。

1-2 「教学五大綱要」の制定

上田は着任の翌年にあたる1928年より、豊原中学校における「教学の精神」の確立に向けて職員らと会議を重ね「慎重なる審議と真摯なる討論の結果」、同年6月に「教学五大綱要」を制定した（資料1）²⁹。そこには1920年の「五大綱領」の問題意識を共有しつつも、上田が着任前より温めてきた植民地教育に対する考えが盛り込まれた。制定に当たった職員らは、「樺太に一つ輝く所あれ豊原中学てふ名によりて」³⁰との念願を込めたという。

そこには「霊性」「神」「真善美聖」などのキリスト教（＝宗教）的要素と当時の国民道徳で

ある「教育勅語」、そして「武士道精神」とが渾然一体となっており、国家のために「献身犠牲ノ念」を以て「奮起」することを期待する内容が見て取れる。宗教的要素を強く打ち出したのは、樺太を「何等の伝統なき」島と認識し、住民には「伝統」の代わりに心の拠り所となる宗教的支柱が必要と考えていたからである（上田自身はキリスト教の信仰を有していた³¹）。

資料1 教学五大綱要（抄）

- 一、人格ノ尊重
人格ノ核心ハ各個ノ胸ニ宿セル靈性ニシテ神ノ賦命ニヨルモノナリ...
- 二、高尚ナル情操ノ涵養
常ニ魂ノ好尚ヲ真ト善ト美ト聖トヲ求メテ...
 1. 道德的情操
 - イ、忠孝 忠孝一本之レ我國民道德ノ大本ナリ。
考 自己ノ本源ハ父母、父母ノ本源ハ祖先、祖先ノ本源ハ神、故ニ天賦ノ靈性ヲ自覺シテ之ヲ啓培シ...
忠 尊嚴ナル皇室ヲ戴ク萬邦無比ノ国体ノ特質ヲ闡明シ雄大ナル民族的使命ヲ自覺シ牢固不拔ノ國民的信念ヲ確立シ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉スルノ意氣ヲ旺ナラシム。
ロ、人類愛 偏狭ナル忠孝ノ念ニ驅ラシテ時流ニ逆棹スルハ世界人道ニ悖ルノミナラス真ノ国益ヲモ害フニ...
 2. 美的情操
 - イ、清醇ナル自然自然ノ美ヲ愛好シテ之レニ親シミ常ニ魂ノ純化ニヨル潤ヒアル生活ヲ営マシメ併セテ郷土愛ノ念ヲ盛ナラシメンコトヲ期ス。
ロ、詩歌、音楽、絵画等ノ如キ術芸ニ親マシムルコトニヨツテ高尚ナル趣味ヲ養ハシメン事ヲ期ス。
 3. 真理愛
道德上真ニ価値アルハ自己ノ精神的勞苦ナシニ自己ノモノトナル知識ノ所有ナラスシテ發問、探査、研究、真理ニ対スル熱烈ナル衝動、真理感ナリ。
與ヘラレタルモノヲ無思慮ニ習得スル様ニ教育スルハコノ道德上貴重ナルモノヲ生徒ヨリ奪フナリ。
...
- 三、士魂ノ陶冶
謂フ所ノ士魂ナリ、武士道的精神ナリ。国家ノ運命カ、ツテ我責ニアリトノ自覺...コノ国土の氣風ヲ養フハ当世ノ要務ナリ。
故ニ常ニ生徒ヲシテ責任ヲ重シ正義ヲ愛シ献身犠牲ノ念ヲ旺ニシ...
- 四、勤勞ノ良習養成
人生ノ目的価値トシテノ真善美聖ヘノ不斷ノ精進ハ利用価値トシテノ經濟生活ノ向上ト相俟ツテ共ニ文化生活ノ内容ヲナス。...天然ノ資源漸ク窮乏セントスル我國現下ノ經濟狀態ニ照シテ考フルモ勤勞ヲ重シシ勞作勞働ソノモノヲ愛スル精神ヲ振起シ常ニ時間ノ尊重精力ノ善用ニヨツテ能率ノ増進ヲ期セシムルハ頗ル緊要...且ツハ全人格ノ健全ナル生長モ創造生産建設構成等ノ関興心モ鞏固ナル...
- 五、健全ナル心身ノ造就
健全ナル精神ハ健全ナル身体ニ宿ル、円満ナル人格ノ完成ハ心身ノ協調ニ待タルヘカラス
...

さらに特徴的なのは「勤勞ヲ重シシ勞作勞働ソノモノヲ愛スル精神ヲ奮起」することが、植民地における本国への経済的貢献に結びつく内容となっていることであった。

このような特徴をもつ豊原中学校は、当時の一般的な中学校（＝エリートの学校）イメージとはいささか趣を異にしていた。「教学五大綱要」に流れる「人格ノ尊重」に始まり「人格ノ完成」に終わる教育理念は、上田光曦という教育者の考えを色濃く反映しており、私立学校における「建学の精神」に近い性格を有している。例えていうなら、労作教育を重視した玉川学園創設者、小原国芳が1921年8月に東京高等師範学校で行われた「八代教育主張講演会」で表明した「全人教育」（道德教育、芸術教育、宗教教育、労作教育を重視し、真善美聖健富の価値を統合する教育）³²を彷彿とさせる。当時上田に従い、「教学五大綱要」の制定に携わった青木益太郎（後の真岡中学校校長）は、当時の豊原中学校を以下のように振り返っている（資料2）。

資料2 青木益太郎の回想

形は普通の中学校には違ひないけれど、其の教育の精神に於ては昔の塾、乃至私学校に見る様々な生々とした要求が内から燃える、さういつた覚めた魂と魂との接触の上に成立つ教育の道場であらしめたい、中江藤樹先生の「聖胎純熟」之を以て我が校に於ける子弟相共に励む教育の根本信念たらしめよう、之が実に我等の一日も忘るゝことの出来ない念願であつた（略）晩近日本精神の覚醒が力強く叫ばれ、又霊肉一元の労作教育が盛んに唱へられつゝ、ありますが、本校が早く既にこの精神に基き、この教育を施し来つて、今日着々その実績を収めつゝあることは、世にも頼もしく、又愉快極まりない...³³

上田の教育思想に影響を与えた要素としては、労作教育、中でもデンマークのフォルケホイスコーレ（国民高等学校）を外すことはできない。上田は後の著作で「予は純真なる青少年子女の魂を擁き、其の靈性を磨き、其の頭脳に科学的の訓練を施し、其の筋骨に勤労の良習を与ふべき、予が所謂『魂と土』の教育を高唱したい」とその決意のほどを表明している。そこに至った経緯については、「北欧丁抹今日の国富を致せる恩人グルンドウイヒ僧正の卓越せる靈性教育と、開拓の人ダルガス大佐の勤勉と信念と、而して身を挺して少国民の教育に殉じたるクリステンコールの殉教的気魄とに對し、深き憧憬の念を禁ずることが出来ぬ。（略）亦近くは隣道北海道開拓の初期に於て、開拓次官黒田清隆が『拓殖の根底は教育にあり』との高邁なる識見を持し断固として之を貫行せる一事に推服するものである」と述べている³⁴。

「魂と土の教育」とは、当時内地において行われていた中堅農民育成のための塾風教育機関の理念と軌を一にするものである。それらの多くはキリスト教の教えを基礎とするデンマークの青年を対象にしたフォルケホイスコーレの方法論を取り込み、それを日本の国家主義的な信念の下で行う換骨奪胎的な教育実践であった。

上田は来樺以前より「ドイツの新教育」と「丁抹の實際教育」に興味を抱いていた³⁵。前者はペスタロッチを起源とするケルシェンシュタイナーの労作教育であり、後者はフォルケホイスコーレの理念を打ち立てた国民的思想家であり教育者でもある N. グルンドヴィと、その思想に共鳴してフォルケホイスコーレを生み出した教育実践家、クリステン・コルの取り組みを指すもので、ダルガスとは荒野で植林に挑んだ軍人である。上田は樺太と似た風土を持つデンマークの英雄を念頭に置いた拓殖教育論を展開した³⁶。

しかし実際のフォルケホイスコーレは、試験も資格も問わない人文主義的な学校として構想され、それを引き継いだクリステン・コルは生徒と教師が数ヶ月にわたって共同生活を営む全寮制の形態、書物を中心としたものではなくて口頭での語りかけや講義を中心とする小規模な学校として運営された。フォルケホイスコーレは地域の民主的討議の場となることで農民らの政治や社会、自治意識の目覚めを促し、社会的には協同組合運動の展開を導いた³⁷。民衆運動を支柱とした主体的な市民の育成を目指そうとするこの運動と上田の理念は別物である。海外の教育実践のうち、有用なものの形だけを採り入れる近代日本教育の特徴がここにも現れていた。

労作教育に大きく傾倒したこの主張は中学校の教育課程全体を支配するものとはなり得なかったが、樺太庁拓殖学校（1934年創設）の初代校長を務めた川瀬逝二が樺太農事試験場の部長職にあった時、後述する「夏期勤労班」（1930年実施）の編成を通して上田の教育方針を共有していた事実を考慮するならば、拓殖学校の教育方針や内容に豊原中学校が影響を及ぼしたことに疑いを差し挟む余地はない³⁸。豊原中学校の教育は、樺太における拓殖教育の源泉ともいべき性格を有していた。

2. 「拓殖教育」の実際

2-1 教育課程にみる「教育の実際化、地方化」

近代日本における中学校の基本的な性格は、①高等学校から帝国大学への唯一の進学ルートとして「格」が高く、②詳細厳密な規定がなされて府県や学校が自主的に決定できる部分は極めて少なく、③一貫して「アカデミックな普通教育への強い志向」を有していたことから、高等学校等の上級学校への進学準備教育だけが目立ったというものである³⁹。

こうした中学校の教育課程における「硬直性」や「知識偏重」という性格は、1925年3月に提出・可決された衆議院各会派による「国民教育ノ根本的革新ニ関スル建議」その他で具体的に問題化されていた⁴⁰。中学校の卒業生の大多数が実務に就くにもかかわらず、その教育課程が進学向けの単一課程であるという矛盾を改善するため⁴¹、1931年1月に中学校令施行規則中改正（文部省令第2号）により実業重視の第一種と進学重視の第二種の制度を創設して中学校に実業教育的要素を導入する試みがなされた。しかしこの「一大改革」は「普通教育偏重の傾向をくつがえすほどのものではなかった」⁴²と評価されている。

樺太の中学校についてもこの評価は概ね当てはまる。表1により樺太の状況を確認すると、年度によって就職者と就職も進学もしない「その他」の振り幅は大きくはなっているものの、樺太において、1928年度以降の就職者は進学者を凌駕していた。樺太生まれの生徒が増えてきたこの時期、高等教育機関を欠く樺太において島外に進学する意欲と条件を備えた生徒はそう多くはなかっただろう。樺太の中学校でも中等教育の大衆化は進んでいたが、進学の選択肢が内地ほどはないため、単一課程の矛盾がより顕在化していた。

表1 樺太庁立中学校卒業後の状況 単位：人（百分比）

年度	就職計	進学計	その他計	総数
1927	3 (5)	15 (27)	38 (68)	56 (100)
1928	48 (49)	33 (34)	17 (17)	98 (100)
1929	52 (38)	42 (30)	44 (32)	138 (100)
1930	141 (67)	62 (29)	9 (4)	212 (100)
1931	157 (70)	64 (29)	2 (1)	223 (100)
1932	98 (34)	67 (24)	120 (42)	285 (100)
1933	155 (52)	79 (27)	64 (21)	298 (100)
1934	134 (46)	83 (29)	73 (25)	290 (100)
1935	129 (41)	79 (25)	105 (34)	313 (100)

※データは前年度卒業者の本年度末における状況である。なお、1928年度からは豊原中学校の卒業生、1930年度からは真岡中学校の卒業生が加算されている。

出典『昭和5年樺太庁統計書』（1932年）；『昭和11年樺太庁統計書』（1937年）により作成した。

上田はこうした樺太の状況に合わせて内地の制度改革が実現する3年前の1928年4月より、樺太庁の認可を得て教育課程の一部を変更した。それは定期試験を廃止することと、4年生から「試験的に」上級学校に進学する生徒としない生徒とに分け、前者には英漢数の時間を増やし、後者には実用国語を加えて週1時間の予定で自由選択教科とする内容だった⁴³。入学試験及び進級試験については内地の中学校令施行規則中改正（1927年11月文部省令第26号）で既に全廃しており、樺太庁でもそれを踏まえて樺太庁令第38号（1927年12月7日）による改正を行っている。このことは先に示した中学校の有する制度的硬直性、とりわけ②の性格に照らすと難しそうだが、樺太庁長官の裁量による「微調整」は可能だった。

植民地における教育行政は内地のそれとは異なり、文部省管轄の外にあった。そのため樺太庁中学校規則の改正については都度、文部省の認可を受けることになっていた⁴⁴。例えば1931年文部省令第2号の場合、樺太庁は拓務省を通じて文部省に確認したところ、「樺太庁中学校規則改正差支なし」との回答を得た⁴⁵。こうして内地における文部省令第2号の改正に遅れること4ヶ月の5月に入ってから、当該法令が樺太庁令第15号として樺太に適用された。上田は後に、実業重視と進学重視の教育課程を内地に先がけて行ったことについて、「こんなことは植民地だから出来た」と語っている⁴⁶。ここには文部行政の管轄外であるがゆえの「柔軟さ」の反映があったのだろう。

2-2 樺太庁令第15号による一種・二種の設定

こうして1931年1月に文部省令第2号による中学校の教育課程の「一大改革」が実現した。樺太庁ではそれを受けて樺太庁令第15号による改正を行った。それは中学校の基本科目に「作業科」「公民科」「理科」を新たに設けて4学年以降を第一種〔4年次より増課科目で「実業」を課し「理科」優位の課程—引用者〕と第二種〔4年次より増課科目で「実業」を課さず「外国語」「数学」優位の課程—引用者〕とに分ける内地を踏襲する内容であった。法令中には3年次からの導入も可とする文言はあったが樺太では4年次からの適用であった。文部省令第2号では増課科目中、「実業」に「農業」と「工業」を課する場合は「作業科」を「欠クコトヲ得」

とされたが、元教員によれば、樺太では「園芸」と「工作」を行っており、校友会で「作業班」を設けて校舎の修理や農園の作業小屋の建設、演習林の増殖や管理を行ったという⁴⁷。

文部省令第2号において「作業科」がなぜ「公民科」とともに導入されたのかについて、筆者は詳らかにし得ないが、『勤労愛好』の精神をつちかうために、『修身科』や『公民科』で教えられた事柄を『具体的に身体をもって実践する教科とすることが目的であった』⁴⁸とする先行研究の評価をあげておく。

豊原中学校の生徒は荒地の開墾と作物の栽培、植林を行った。この試みを開始した頃には、中学校の生徒よりも「父兄が憤慨して『俺の子供を労働者にしやうとして中学校へやらない』」との反発を受けたという⁴⁹。上田の唱える「魂と土の教育」は、樺太庁学務当局者の主張と相俟って、拓殖教育の目指す境地を形成していったが、後に上田は内地よりひと足早く実施した中学校における作業教育の経過について、「文部省でも一種二種の制度や作業科の常設をやつたので今では全国盛んに行つてゐる。作業科の如きは専門教師まで入れて着手したことに於て樺太が内地よりずっと早かつたのだが遺憾なことに設備が内地に遅れてゐるのと土地の特殊の事情によつて内地以上に大切な樺太の作業の教育は極めて進歩がのろい」と述べて⁵⁰、内地のような教育環境（施設条件）を整えることができないために思うような進展が得られない状況に苛立ちを見せた。

3. 学校行事にみる「拓殖教育」

3-1 御大典記念行事を基礎とした学校行事

ここでは各教科と学校行事との「相乗効果」という観点からの検討を通して拓殖教育とは何かを考えてみたい。

上田が着任早々行動力を発揮したのは、演習林の下附を実現した時である。上田は樺太庁の財政基盤であり、1928年以降は帝国経済圏での「圧倒的な地位」⁵¹を誇った木材パルプの原料である森林を無残にも焼失させてしまう山火事に対して人々が「緩慢な態度」⁵²を取り、さらに生徒が「樺太の年中行事」⁵³と称していることに驚いた。山火事は、いったん起こると「鈴谷平原全体が煙に包まれ」「1ヶ月でも2ヶ月でも燃え続け」⁵⁴ることもあるというすさまじいものだった。上田はその原因の一つとして捉えられていた植民地に見られがちな道徳心の希薄さへの対応を教育課題として、「愛林思想」から「愛郷心」の育成を決意したのである。そこから「教育の方針を具して演習林十二万坪の下附を長官に願ひ出、他の学校にも勧め且つ全島の小学校にも下附されんことを当局に進言し」、1927年12月21日に演習林12万坪の下附を受けた⁵⁵。

その他、時期は不明だが、3,700坪の土地も下附されている⁵⁶。着任後間もない時期、長官に自校のみならず全島の小学校までにも及ぶ演習林の下附を願い出てそれが実現する。上田が長官の信任を背景に樺太教育界の指導者として振る舞えたことを示すエピソードである。

豊原中学校の年間行事（表2）は1928年の御大典の際に記念事業として設定された幾つかの取り組みを基礎としている。

表 2 豊原中学校の年間行事

時 期		事 項	内 容
毎朝		皇城遙拝ト凝念	始業前職員生徒一同講堂ニ於テ朝礼後直チニ南向シテ皇城ヲ遙拝シ其後約 3 分間端立瞑目シテ凝念ヲ行フ
毎月 1 日		握飯日	関東大震災ヲ記念シ平生ヨリ儉素質実ヲ旨トシ一朝有事ノ際ニ備フルノ鍛錬ニ資ス
毎月 1 日		早天修養会	黎明職員生徒一同樺太神社境内ニ参集シテ皇城ヲ遙拝シ国歌ヲ合唱シ職員生徒互ニ感話ヲ交フ。蓋毎朝礼ノ際ノ行事ト相俟つて靈性ノ尊養興国精神ノ作興ニ資スル
毎月末日		生徒体重衛生検査	
4 月	9 日	入学式	
	11 日	樺太神社参拝	新タニ入学セル第一学年生ヲ迎ヘテ全教職員生徒一同樺太神社ニ参拝ス
	20 日	開校記念式	
	29 日	天長節	
	中旬	身体検査	
	中旬	武道春稽古 (2 週間)	
5 月	中旬	行軍	第一学年生植林作業
	下旬 (雪融後)	勤労作業及び農園実演並ニ合同体操等開始	教学ノ精神ニ本ヅキ勤労ヲ尚トブノ良習ヲハシメンガ為メニ各種ノ施設アルガ中ニ於テ尤モ著シキモノ農園ノ実習、運動場ノ拡張作業並ニスキー場ノ拔根作業等ナリ
	27 日	海軍記念式 (一戦会)	海軍記念日ニハ記念式ヲ挙ゲ配属将校其他ノ講話ヲ行ヒ武道大会ヲ催ス。又一戦会ト称シテ「興国ノ興廃此ノ一線ニアリ」ニ因ンデ職員生徒浄財金一錢ヲ捧ゲ積立金ハ興国の意義深キ事業ニ随時献金サレル
6 月	上旬	修学旅行	
	10 日	時ノ記念日、演習林ノ手入	
	中旬	行軍、3 年生以上夜間演習	
7 月	上旬	陸上運動会	
	12 日	招魂祭参拝	
	下旬	野球、庭球、弓道大会	
8 月	10 日	行啓記念日	
9 月	上旬	総合展覧会、野外演習	
	中旬	教練査閲、鈴谷登山	
	24 日	追悼会	職員、生徒ニシテ在職又ハ在校中に死亡セラレタル方々ノ精霊ヲ講ジテ冥福ヲ祈ランガ為メニ毎年一回町内ノ寺院ニ職員生徒一同相会シテ厳カナル追悼ノ法会ヲ営ム
	下旬	体力検査	
	9 月中	島内各中学校武道及運動各部ノリーグ戦、講演部大会	
10 月	上旬	蛔蟲駆除	
	下旬	野外演習	

11月	3日	明治節	
	上旬又ハ10月下旬	偉人賛仰会	毎年一回乃至二回適切ナル教材ヲ選定シテ継続開催スル
	中旬	兎狩	
	下旬	武道大会	
1月	1日	四方拝	
	下旬	義士会、スキー大会	元禄ノ快挙ヲ偲ビ赤穂四十七義士ノ忠烈ヲ讃仰スル根本精神ニ変リハナク興国精神作興ノ一助タル所以デアル
2月	11日	紀元節	
	中旬	卒業式	
	下旬	スキー行軍	
3月	10日	陸軍記念式（一戦会）	陸軍記念式行事ハ海軍記念式ト同ジ

出典）「樺太庁豊原中学校十年史」『校友会誌 創立十周年記念号』1936年、76～79頁「主要なる年中行事」並びに前後の関連記事により作成した。なお表記は片仮名で統一した。

その主要なものは、「皇城遙拝」と「凝念」〔精神統一―引用者〕「神前早天修養会」「偉人讃仰会」「勤労作業及び農園実演」である。表にはない単発の事業としては、「記念文庫の設置」「校歌の制定」、御大礼奉祝歌を収めた「小冊子の編集」などが行われた⁵⁷。

ここでは拓殖教育の特徴をよく表す「勤労作業」と豊原中学校の校風を映す「校歌の制定」について取り上げたい。豊原中学校の「勤労作業」には、「植林」と「開墾」がある。そのうち「植林」については、表2にある5月中旬の「行軍」で新入生によって行われる約3,000本の植樹がそれに当たり、6月10日には演習林の手入を行っている。その植樹経験は他の中学校でも行われ、生徒らに一定の効果をもたらしている。

「開墾」については、下附された3,700坪の土地に樺太庁よりトラクター二台の出動を得て抜根作業を終えた。そこからは二頭の馬で土を掘り返したのを開墾の手始めとして職員生徒が鍬を持ち、作業に勤しんだ。それから毎年5月下旬に当地の拡張作業、抜根作業を継続しており、やがて荒野は「立派な農園になつて」、1929年には第一回馬鈴薯収穫2,800余貫に達し、それ以来、白菜、エンドウ、ソラマメ、大根などの一般作物も「年々好成績を示」した⁵⁸。特に馬鈴薯のお初穂を毎年「明治神宮に奉納」しており、神宮では「長良川の鮎に樺太の薯といつてよろこんで呉れる」ことを励みにしていた⁵⁹。

山林は15万坪に3万本ばかり植林し、運動場の拡張は3年間で約3,000坪となったが、豊原中学校の取り組みはそれだけではなかった。例えば消費組合があつて生徒が働き学資の補助にあてたり、家畜（豚450頭、鶏7～80羽）を飼い寄宿舎生に卵肉を給したりした。それは「教育と産業とが没交渉にならないやうに」という上田の考えの反映であつた⁶⁰。ここにフォルケホイスコーレ運動の影響が見える。

もう一つは、継続を望みながら諸般の理由でこの時期休止を余儀なくされた「夏期勤労班」の編成である⁶¹。上田は1929年6月、「更に霊肉一如の体験生活を営む為」に「夏期勤労班」を組織するべく小沼の農事試験場を訪問した。当年は予算の関係で断念したが、翌1930年に再び農事試験場の奈良部、川瀬両部長、三宅所長を訪ねて教育の抱負と念願とを披瀝したところ、

賛同を得ることができた。この話を聞いた小沼村長が宿泊施設を、近隣の小学校が校舎の一部を提供するなど村の有志たちが便宜を図り、10名の枠に卒業生を含めて40名が応募するという盛況ぶりであった。早朝5時起床21時消灯、一汁一菜の質素な食事で1日12時間×2週間にわたる重労働の勤労作業である。それは、「デンマーク式農業経営に日本精神を鼓吹した」⁶²とされる、後の樺太庁拓殖学校の課程を思わせる内容である。

校長自ら鋤をとり、フォークを操る姿も見られたほか、期間中は拓務大臣松田源治の訪問も受けた。以下は参加者の感想である（資料3）。

資料3 参加者の感想

行き詰ることなき遊び盛りの少年学徒が俗をはなれてこの生活経済関係に何等の闘志なくしてのこの生活、そこにこそ大きい教訓があるのだ。（略）吾が祖国日本が理想として実現を急いでゐる教育が俺達の学校に於て着々その歩みを進めてゐると聞く時俺達は心からの満足を感じる。

生徒は内地ではまだ実現できていない教育を「先取り」していることに「満足を感じた」。上田は取材のため訪れた記者の賞賛に対して、「何、たいしたことはやつてをりません。私の方では生徒に克く働く癖をつけたいために少しばかりやつてをるのです」⁶³と答えている。樺太随一の進学校であった豊原中学校生が学校行事として設定された「非日常」の場で一時の労作体験を行い、額に汗して「教訓」を得る。これが豊原中学校の「教学五大綱要」にある勤労重視の取り組みであった。

この時期、内地より郷土教育運動が樺太に波及した。その潮流のなかで実現に至ったこの活動は、農事試験場の「三宅所長、奈良部、川瀬、高山、岩本の各技師の懇篤なる御指導により多大の効果を収めた」ものの「経費其他の関係で其後中絶」したが⁶⁴、後に再開された⁶⁵。

3-2 校歌の制定

さて、学校のアイデンティティを生徒に内面化させようとする時、校歌は重要な要素の一つであると考えられることができるが、これも御大典記念事業として着手された。後に校歌が完成し、その制定式が講堂で行われたのは1931年2月のことであった。作詞は豊原中学校の国漢主任惣那政市（前年に逝去）、作曲は東京高等師範学校の教授田村虎蔵である。惣那は「教学五大綱要」を基礎として、過去に募集した生徒の作品や在校生の意見をも吟味するという徹底した手法によって校歌を完成させた（資料4）。

資料 4 豊原中学校々歌

豊原中学校々歌			惣那政市 作歌 田村虎蔵 作曲
(元氣ヨク快活ニ) = 112)	一	二	三
波濤を拓きて栄行く国の	凍れる雪が嶺黎明至り	青空雲なく野の花香り	
光もさやけき北辰の下	崇くもかがよふ郷土を見よや	望も果てなき新の天地	
産土が丘の白樺かざし	愛もて育む無限の生命	開きて競へる道遠けれど	
我等が教学起れり清く	我等が士の道振へり清く	我等が使命は光れり清く	
秀嶺鈴谷の啓示は尽きず	長流鈴谷の訓は尽きず	御手播きの松の韻は尽きず	
輝け豊原中学校ひとへに高く	大なれ豊原中学校ひとへに強く	栄あれ豊原中学校ひとへに直く	

出典)『創立十周年記念号』1936年、頁なし

樺太領有以来の画期となった皇太子行啓の年に誕生し、皇室の訪問を背景に、当時不在であった師範学校に代わる樺太教育の牽引者として「北辰の下」「新の天地」を開く使命、「秀嶺鈴谷の啓示」「長流鈴谷の訓」と並び「御手播きの松の韻」〔行啓の際、皇太子が樺太神社境内に播いた落葉松の種から育った木―引用者〕は尽きることなく豊原中学校を発展に導くという、皇室の威信を背景としながら国運の発展に寄与する決意を示す詞となっている⁶⁶。これにより、「校風の象徴」たるべき校歌が生徒らによって節目ごとに歌われることになった。

4. 「愛郷心」の行方

4-1 『樺太郷土読本』に見る自己認識

「郷土教育」が制度上明記されたのは、複数の先行研究でも言及されているように1931年1月の師範学校規定中改正〔文部省令第1号―引用者〕と同年2月にその改正を受けて発した中学校教授要目改正〔文部省訓令第5号〕、3月の師範学校教授要目改正〔文部省訓令第7号―引用者〕である⁶⁷。制度化当初「地歴科」に課されていた「郷土教育」は「便宜上」のものであり、当時の実情としては師範教育全体に郷土教育が課せられていたという⁶⁸。樺太においてもそれは全教科を前提として語られていた⁶⁹。

樺太における郷土教育の全体像については先行研究に譲るが⁷⁰、樺太の郷土教育が「日本の文化・歴史に樺太を合わせ、特殊な地域、植民地というイメージを脱却させようと」するものであり、「内地編入に向う樺太の郷土像を創り上げた」とするその結論に関しては、学校教育の側からのさらなる検討が必要であると考え⁷¹。本論文では当地の「郷土教育」が、むしろ樺太の植民地的特性について児童生徒に自覚的な理解を促し、植民地の住民としての使命感を育成するための試みであったとの立場を取る。

1920年の「五大綱領」「細則」において、愛郷心の涵養と植民地的気風〔掠奪的―引用者〕の克服という目標を掲げて作業教育重視をうたったことに明らかであるが、当時の樺太庁の課題は樺太に蔓延る「一旗組」的な認識を持つ住民の生活を安定させ、定住に導くことで樺太の基盤を強化することであった。そこに課された教育課題は、作業教育を通して住民のなかに実

感を伴った「郷土愛」を育むことと、人々を植民地の住民として道徳的に教化することであった。そこで重視されたのが基幹産業たるべきパルプ工業に直接関わる「愛林思想」の涵養であった。

しかし1932年10月に発せられた教育振興に関する内務部長通牒は、「学校園ノ経営、校庭ノ植樹、校舎内外ノ清潔整頓等ノ勤勞作業ヲ課スル」教育について「殆ンド無関心ナルガ如キモノア」ることを「甚遺憾トスル」内容であった⁷²。そのような状況のなかで「中等学校、補習学校、高等小学校生徒の国語副読本に適する」郷土読本の調査が1934年より樺太教育会によって行われ、1937年に『樺太郷土読本』3,000部が刊行された⁷³。上田は1932年のインタビューで『満州読本』を取り寄せた経緯に触れている。そこでは郷土読本を「樺太の教育の一要素」として、「樺太の自然を叙した樺太人によつて出来た名文集が欲しい」⁷⁴と述べている。完成した読本には上田の著作の一部を使った「西久保少佐」が採択された。この教材には、「神ながらなる皇土樺太…明治大帝の皇謨と忠勇義烈の士の鮮血とによつて回収し得たる樺太…」⁷⁵という島民に広く共有される考えが色濃く反映されている。

国語科との関連が強い教材になったのは、編集作業の全行程を唯一担った樺太庁大泊高等女学校の教諭新田寛（国語科・漢文科）の編纂による同高等女学校の『郷土読本』が「原型」となったからとの指摘がある⁷⁶。以下に資料5としてその目次を示す。

資料5 樺太郷土読本目次

1. 御製御歌 2. 心の小径（金田一京助）3. 樺太印象記（河東碧梧桐）やなぎらん・ツンドラ
4. 樺太横断（北原白秋）5. 安之助（金田一京助）6. 生命の冠（戯曲）（山本有三）7. 詩三篇（北原白秋）曇り日のオホーツク海・樺太の山中にて・海は韃靼 8. 鐘詰製造所（詩）（岩野泡鳴）
9. 樺太健児の歌（詩）二荒芳徳 10. 詠蝦夷島歌扨短歌（長歌）（賀茂真淵）11. ふせ籠の熊（短歌）（松浦武四郎）12. 国境案別（短歌）（北原白秋）13. 海豹島（短歌）（吉植庄亮）14. 北の海（短歌）（石樽千亦）15. 果てちかき領土（俳句）（大谷句佛）16. 鈴谷の秋へ（俳句）（忽那快風）
17. 樺太句抄（俳句）（巖谷小波）18. 国境より海豹島へ（俳句）（白田亞波）19. 樺太詠詩集（漢詩）（最上徳内等）20. 東韃紀行（間宮林蔵）21. 北蝦夷餘誌（松浦武四郎）22. 唐太日記（鈴木茶溪）
23. 北門急務（岡本監輔）24. 西久保少佐（西久保弘道）

『樺太郷土読本』は、樺太において「後生ノ為メニ永遠ノ基ヲ固クセンコトヲ望ム」という、皇太子時代の裕仁が樺太行啓をした際の「令旨」から始まる。編述に際しては、「郷土愛護の念を啓培し、延いては愛国の至情を奮起せしむるの点に留意した」とあり、「令旨並に御製御歌は、絶えずこれを僅誦朗詠せしめ、以て愈々無辺の皇恩に感佩せしむる」ようにとの但し書きがある。皇室崇拝を強く押し出した国家意識の涵養が企図されている。

4-2 『樺太郷土読本』の描く樺太

読本の構成を見ると、「御製御歌」で始まり、次に内地の学者や文学者等による作品（先頭はアイヌを扱った「心の小径」）や樺太探検家についての記録文を配置し、「西久保少佐」で結ぶ。「緒言」には「一般国語読本に採択されたる如き自然科学方面の材料を逸した」のは、「適当な

る材料を得られなかつた」ためとある。同書は「一般国語読本」とは異なる特徴を有していた。

内容を主要な観点ごとに検討しよう。「心の小径」は、「樺太の南半分が三十年振で日本へ還つた」ことを契機に、言語学者の金田一京助が樺太アイヌ語の調査に渡樺した1908年の記録文である。ここでは、言葉を通して樺太アイヌの「固く鎖した心の城府へ通ふ」金田一の体験が綴られている。同じく「安之助」は、白瀬南極探検隊に樺太犬を連れて参加した樺太アイヌとして有名な、山辺安之助についての記述である。この他にも日本人樺太探検家の水先案内人として、先住民族（主としてアイヌ）への言及は少なくない。アイヌ民族は、内地人の協力者として描かれる一方、その性質については「独立の氣象を失」った「亡国の民」（「安之助」）という表現で括られた。故郷樺太でアイヌの子ども達の将来を思い、主体的に小学校設置に奔走した安之助は、その中であって「不幸にしてひとり目を開いた」例外的な人物として描かれる。この読本には、樺太において内地人に従属した存在としてのアイヌ像を表現する側面があった。

「樺太印象記」では、「立枯れた木」や「荒原」に山火事を象徴する花、やなぎらが咲く情景や、樺太では平地のツンドラの上に生える「高山植物」の様子が描かれ、「異域に踏入つた気持ち」にさせる。しかしながら、「こゝも王地」である（「果て近き領土」）。

「樺太横断」では、時折見られる「寒村」や「山火事跡」と、内地とは異なる植生や原生林による「清高な、犯し難い、併しまた永遠の神性」を感じさせる樺太の自然との対比が描かれる。「詩三篇」では、「露西亜びとの住み棄てし小舎」が異国情緒を醸し、「お国の北のはて」韃靼海峡では旅情を誘う。これらは北原白秋の「フレップトリップ」からの採択だが、これについては、プロレタリア文学者で樺太在住の経験を持つ本庄陸男が「明るい観光船の上から樺太のフレップ原野を旅行する」⁷⁷文章だと揶揄したことがある。ここに繰り広げられた世界は、樺太で暮らす住民ではなく、一過性の内地人旅行者の目に映じた最果て感の漂うエキゾチックな国境の観光地としての「樺太イメージ」であり、そのなかで外国人はその痕跡をもって旅情に趣を添える存在として描かれている。こうした表象を利用した樺太の観光地化の促進は、前述した1925年の皇太子行啓に見られたものである⁷⁸。

樺太史についての教材は、日本人探検家の「東韃紀行」「北蝦夷餘誌」「唐太日記」が採択されている。そして、これらの後には、「柯太全島の皇國の版図たるに異論なきは、固より古史に徴するをまたざれど、カムシヤツカを始めとして朝鮮地方に至るまで、元來我邦に属せしもの」で始まる幕末から維新期の探検家で開拓判官を務めた岡本監輔による『北門急務』からの抜粋の教材（「北門急務」）が置かれる。「北門急務」は、ロシアの脅威を説く中で、樺太全島をその地名などから「蝦夷（アイヌ―引用者）に属したる」ものとし、彼等アイヌの風俗を「我邦の古風と云ふも可」とし、その語彙の幾つかを「我邦の古語」とであるとして「誰かこを皇土に非ずと云ふや」と断ずる。つまり、樺太はアイヌ民族の島であり、アイヌ民族は日本人に属するのて樺太は日本の領土であるとする過去の日露交渉に使われた論法であつた⁷⁹。

西鶴定嘉や山下竜門（『樺太論』1929年）ら当時の歴史家は、誰が樺太を一番先に「発見」したのかという観点を重視していた。しかしながら、樺太史からアイヌ民族の存在を消し去ることが不可能であることと同様に、樺太史研究者が内地人の樺太領有を根拠づけるために内地

人による樺太探検を研究するほど、アイヌの助け無くして探検が成り立たなかった事実が歴然とする。樺太における「固有の領土」論はアイヌ民族との関係で成り立つものであり、意識の有無に拘らずこの読本の重大な特徴を為していた。

樺太領有の根拠づけは、最後の「西久保少佐」によってさらに強化される。西久保少佐こと、西久保豊一郎陸軍歩兵少佐は、「義勇公に奉じ、至誠國に殉じ、清廉水の如く、死して其の屍を潔うする」という彼自身の言葉通り、樺太戦において「奮然自ら陣頭に立ち、部下を叱咤し勇躍突貫遂に敵の陣地を占領せしも、敵丸咽喉を貫き」戦死を遂げた樺太領有の「英雄」であった。これは当時の学校教育を受けた者であれば誰もが知っている国定教科書の修身（現在の道徳）教材であり、日清戦争で「シンデモラッパヨクチカラハナ」さなかった帝国陸軍兵士の木口小平と重なる。『樺太郷土読本』を貫く強いメッセージは、樺太は日本の領土であり、西久保少佐を始めとする十万の日本人の犠牲のもとで「回復」したというものであった。この認識は、最初の教材「心の小径」の出だしにある「樺太の南半分が三十年振で日本へ還つた」という一文と重なる。御製の後にアイヌを題材とした教材が配置されているのは偶然ではない。

『樺太郷土読本』は、児童生徒らに理念的な故郷としての「樺太像」を与えようとする手段ではあった。しかしながら、旅人である文学者の目を借りて樺太を表現しようとする姿勢には、行啓によって「皇土化」した筈の「故郷樺太」に対する精神的な不安定さが、時には内地への劣等感を伴う形で表れており、それを打ち消すかのような強いメッセージが織り込まれていた。そこには樺太を故郷として生き抜こうとする住民の力強い生活感ではなく、諦めにも似た現状認識が風景画のように描かれていた。

同書は文学教材を採り入れているが、国語読本である限りにおいてはその基礎となったであろう文壇の動向を見ておく必要がある。そのことについては樺太で暮らした作家、宮内寒弥が戦後にまとめた最初の樺太文学史論が示唆に富む。宮内は樺太における文学史がチューホフに始まること、その後の内地人による文学作品が内地の旅人によるものであったこと、樺太で暮らしたことのある数少ない作家による作品は、題材が異国人であったり樺太での自らの失敗談を赤裸々に披露した作品であったりしたことを紹介している⁸⁰。当時の樺太の文壇を構成しようとする作家たちは、「樺太文学」という独自のジャンルを成り立たせるための視点や題材を探しあぐねていたのではないか⁸¹。その様子からは、樺太人としての「自画像」や「郷土像」を描く材料と方法に逡巡する様子が窺えるのである。

そうであるにも関わらず、なぜ同書は国語読本として編纂されたのか。それは、「読本はあく迄も情感に訴ふるために文学的読本たるべく、雑ばくなる題材を何もかも打ち混じった、雑学教本であつてはならない」⁸²との郷土教育聯盟の『郷土教育学習指導案』の記述を引くまでもなく、情緒と感性を伴う文学国語特有の学びが必要だと考えられたからではないか。例えば当時の樺太では山火事が住民の道德心の欠如による問題と捉えられていた⁸³ことからわかる通り、植民地特有の「出稼ぎ根性」を教育によって「是正」することは「五大綱領」以来の宿願であった。同書にある「生命の冠」という教材には、蟹缶工場で生活の苦しさから品質の悪い蟹を混ぜようとする弟の提案に「商人の本務は契約を守ること」と言って聞き入れない兄の姿

が描かれ、その場しのぎの儲け主義に傾かない商業道徳を説いている。同読本が植民地樺太に相応しい住民を作る教化読本であるためには、心の深淵に分け入ることのできる国語科教材として編まれるのが最適であったと考えるのはあながち間違いではなかろう。

それは「蝦夷開拓の勅語」に始まる北海道中学校協会『行啓記念郷土読本』巻1、巻2合冊（日本教育出版社、1938年刊行）が地歴の教材を多く採用し、文学的教材の一つである「北海道の旅」には「女子模範作文」を採用しているのとは対照的である⁸⁴。

『樺太郷土読本』からは、「固有の領土」論を掲載して精神面での「郷土化」を強力に押し進めることで実態面における「郷土化」の不安を克服しようとする植民地樺太の抱えるジレンマが読み取れる。同書は樺太の住民に「相応しい」とする価値を植え付けようとする処方的、教化的な「道徳教育」読本としての特徴を備えていた。

4-2 「拓殖教育」は何を教えたのか

これまでの検討により、拓殖教育が1920年の「五大綱領」、豊原中学校の「教学五大綱要」に示された植民地樺太の「使命」と当地で生きる住民像を内包した教育内容に加えて開墾、植樹や農作物の栽培など、「具体的に身体をもって実践する」勤労作業を課すことによって児童生徒に植民地住民としての「自覚」を促すことを主眼とした教育であったことが明らかになってきた。

こうした拓殖教育の「成果」は、例えば学校で教師が「愛林」を主題とした作文を児童生徒に書かせて「優秀」なものを新聞及び雑誌に掲載するという形で広く島民に紹介された。それは島民への啓蒙宣伝という側面もあっただろう。掲載作文は日頃の教育の「成果」でもあるので、教員達が「よく書けている」と考えたものが選ばれ易いことは否定できない。そうなると生徒の間には昨今の道徳教育の問題と認識されるような付度が働くことがあり得る。

児童生徒の作文は、森林愛護を主題として『樺太山林会報』に不定期に掲載されたもの、「綴り方」の手本として雑誌『樺太』及び『樺太日日新聞』『樺太庁報』に掲載されたものなど、合計すると100点を超える。ここでは「植林」という樺太の拓殖教育の中心的な観点を示す作文が多数掲載された『樺太山林会報』を中心に代表的な観点を示す中学生と高等女学校生徒の作文（抜粋）を紹介する。

① 日本への経済的貢献が樺太の使命であるという観点

吾人は叫ぶ。「樺太の真の使命は第一に何と言つても現在植民地たる此の地が如何に日本のために経済的に務を負ふかにある。」と。それは言ふ迄もなく製紙工業に待つより外にない。今樺太の主要都市を一見して見よう。パルプ工場のない町があらうか？大泊・豊原・落合・知取・真岡・泊居など。而して又このパルプ工業は樺太の第一生命なのだ。（略）我々が数十年後の本島の富を又日本の富を思ふ時、喜んで自ら犠牲となつて、樺太森林愛護に向はう。「森林愛護」豊原中学校5年⁸⁵

② 山火事に対する島民の心持を問題視する観点

而も我国は今後五十年を経ずして木材は欠乏すると云ふのにも拘はらず本島民が山火事を他人の事のように考へ、名物視して居る心持が悲しく思はれた。「木をかへせ！」斯う山が叫ぶ様に感ずる度毎に、森林愛護の必要を脳裏に深く刻み込まれた。「木を愛す」それは本島民の行ふべき道徳ではあるまいか。「森林愛護」豊原中学校5年⁸⁶

③ 祖先が「開拓」した島を誇りそれを守ろうとする観点

三十余年前、祖先が数知れぬ犠牲をはらひ、尊い血を流して得た樺太島。私達島民が移住して来た時は、他の植民地と異り他民族とても殆ど無く、独立独歩開拓に従事してきた樺太島。此の余りにも尊い樺太島を虫害・山火に荒されるのは樺太人の辱である。「植林愛林」豊原高等女学校4年⁸⁷

④ 森林の危機的状況とその防止についての観点

豊富なる森林の大部分がパルプ製紙の為伐採せらるゝと共にむごたらしき山火のため焼失せられ吾が樺太の生命線とも云ふべきその森林が今や極めて僅少なものとなつた。これには種々の原因もあるのであらうが第一に濫伐を防止し、伐採の統制を期することであり、第二には島民の不注意が招く山火による森林焼失を防止することに努めることであらねばならぬ。「森林」大泊中学校5年⁸⁸

これらの主張に上田との整合性を見いだすことは容易い。「拓殖」「開拓」「移住」という言葉で樺太史を理解しようとする他者の存在が不可視化されてしまうことも掲載作文から読み取ることができる。勤労を尊ぶ作業教育は、自らの身体で実感した労働に伴う「疲労感」を「祖先の苦勞」に重ねる回路を生み出し、内地人が「独立独歩開拓に従事」してきたという視野の狭い観点に終着する。そこには「郷土読本」にある「固有の領土」論に加えて1905年以降の入植者らによる「開拓」によって樺太が「発展」したことをさらなる領有の根拠と認識している様子が窺える。

多くの作文は、1920年の「五大綱領」で示された「植民地の開拓其のものが既に国家的使命」であるとの観点や、樺太が「内地に対する原新の供給地」であること、「樺太に於ては土着心の強固なる人の多きことが根本的に必要である」⁸⁹という樺太庁が想定し、教えようとする「愛郷心」や「植民地気質」の払拭について言及しているが、それにとどまらない「乱獲の防止、伐採の統制」に着目する観点も現われている。樺太の拓殖教育で示された樺太観は国家主義を基礎とするものであったが、勤労作業は植樹により生徒たちに芽生えた森林への愛着を媒介とする愛郷心を同時に育てていた。沸き上る樺太愛が植民地としてその資源を掠奪的に扱ってきた樺太庁政への批判に繋がる観点を生成させていたのである。

おわりに

上田は1932年に『樺太山林会報』誌上で「島民教育上且つ本島開拓上至大の効果を得」るため、以下のことを提言した⁹⁰。

一、全島の小学校に最も便利よき所に、適當の山林地並に農耕地を下附し、官庁は植林、耕作の指導援助をなし、学校の郷土教育、公民教育の向上に資すること。山林、農園は学校の所有たること。学校に於ては之を適當に経営し自家の教育に資すると共に其の郷土の試験場乃至指導機関にまで發展せしむる様努力すること。

二、全島の青年団員其の他をして年一回植林作業を行はしめること其の山林地は町村所有たらしめること。

三、全島の青年並に学校教育員の代表者を年一回召集して講習を開催し教育者及び産業に関する専門家をして之が教育に当らしめること。更に農村中堅人物の養成機関を設置すること恰かも丁抹の国民高等学校に似て而かも本島独特なるものたらしめる事。

このうち最後にあげられていた学校が1934年創設の樺太庁拓殖学校である。

一中学校校長である上田が樺太の教育行政の管轄を超えた広汎な主張を展開し、それらを語るだけではなく実行することによって絶大な影響力を作り上げた人物であったことがわかる。

本論文で明らかにした豊原中学校の役割と評価は以下の通りである。

1) 豊原中学校は師範学校のない樺太において実質的な師範学校としての役割を担って樺太教育を牽引する学校であり、それは二代目校長上田の強い指導力によるものであった。

2) 上田自身はキリスト教徒であったが、その教育思想は古今東西の教育実践を日本の国家思想のもとで折衷的に組み合わせるものであり、植民地樺太を「移住型」と規定して植民のための開発を「使命」とする、先住民族や外国人など、他者視点を欠いた思想であった。

3) 樺太における拓殖教育は、1920年の「普通教育方針五大綱領」を嚆矢としているが、上田はその内容を具体的実践として豊原中学校の教育課程に位置付けた。それは、正規授業と学校行事における勤労作業を通して植民地樺太の「使命」を「自覚」させ、その経営を支える住民を育成するための教育であった。

4) そこで教材として使われたのは、樺太に波及した「郷土教育」運動の影響により上田が編纂を奨励した『樺太郷土読本』である。そこには「視野の外」に置かれた筈の先住民族アイヌが樺太領有を補強する存在として登場した。先住民族アイヌは樺太を「固有の領土」とする同読本の強いメッセージに不可欠な人々として描かれたが、彼らに対するまなごしは差別意識に満ちたものであった。外国人については異国情緒を添える存在として、痕跡のみが示された。

5) やがて拓殖教育の「成果」が作文を通して現れた。そこには上田の期待通りに植民地樺太の住民として「自己犠牲的」に本国に利益を提供する「決意」が述べられる一方で、植民地としてその資源を掠奪的に扱ってきた樺太庁政に対する批判に繋がる観点が芽生えていた。

最後に検討が及ばなかった課題について言及したい。

本論文の検討は、樺太を「北海道拓殖の延長」であり「北海道拓殖の辺境」とする高倉新一郎の『北海道拓殖史』の評価¹⁾について、こと教育に関してはそれだけでは語り尽くすことのできない側面があることを示唆するものである。今回明らかになった通り、樺太における拓殖教育は内地における教育制度や実践をいち早く取り込み、そこに樺太の事情を加味したものであった。筆者が複数名の元教員に聞き取りをした際、口を揃えて話して下さった「手本は北海道ではなく内地先端の教育だった」という言葉が蘇る。

拓殖教育の内容は、当時の日本の教育のなかで何ら独創的な観点を含むものではないが、赴任以降、数々の実践を重ねてきた上田の指導力によって樺太仕様に改変されたもので、道徳的な観点を重視していた。従来の植民地教育史のなかでは日本帝国による支配や抑圧の対象となった異民族の人々に対する教育についての研究が重ねられてきたが、本論文は植民地支配の協力者としての内地人に対する教育の解明を目指している。内地人教育を植民地教育の一類型として対象とすることは、植民地教育史に奥行きを加えるとともに、現在にも繋がる教育や人々の認識に関する諸問題の把握に寄与するのではないだろうか。

〔付記〕今回の論文を執筆するにあたり、大分県立図書館に大変お世話になった。記して感謝申し上げる。

注

- ¹ 高倉新一郎『北海道拓殖史』柏葉書院、1947年。北大植民学において樺太研究を担当者したのは高岡熊雄と高倉新一郎であり、彼等の著作は樺太農業拓殖論の代表的文献とされる。詳細については日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』アテネ社、2008年、158頁を参照された。
- ² 同前、『北海道拓殖史』3頁。高倉は北海道教育研究所編『北海道教育史 全道編三』北海道教育委員会、1963年において「旧土人教育」の執筆を担当している。
- ³ この経緯については、池田裕子「1920年代の樺太における初等教育制度の『改革』」教育史学会『日本の教育史学』第47集、2004年、55～56頁で検討した。
- ⁴ 大正10年6月1日樺太庁令第29号樺太庁高等女学校規則中改正〔第一条 本校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ目的トシ特ニ国民道徳ノ養成ト婦徳ノ涵養トニ力メ兼テ拓殖ニ適応スル女子ノ育成ニ留意スルモノトス〕；大正11年4月29日樺太庁令第44号樺太庁中学校規則中改正〔第一条 本校ハ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為スヲ以テ目的トシ特ニ国民道徳ノ養成ニ力メ兼テ拓殖ニ適応スル人材ノ育成ニ留意スルモノトス〕
- ⁵ 高田銀次郎『樺太教育発達史』樺太教育会、1936年、73頁。朝比奈は1916年に樺太に着任し、6年半にわたって視学として樺太の教育行政の中心的存在であったが初等教育改革の仕事を最後に1922年10月4日に樺太を去った（『樺太日日新聞』1922年10月1日付）。
- ⁶ 文部省事務官朝比奈策太郎「樺太独特の教育が必要」『樺太』第5巻第6号、樺太社（豊原）1933年6月1日、60頁。
- ⁷ 例えば大泊の有力者大野順末の見解や真岡町評議会の中学校設置の建議案が採択された（「樺太に特殊学校は要らぬ中学校を増設せよ」『樺太日日新聞』1922年8月29日付；「真岡評議会では中学

設置の建議」同前紙、1923年6月1日付など。

⁸ 「問題の師範学校は中学に変更 庁中学校分校となる」『樺太日日新聞』1924年11月29日付。

⁹ 「樺太庁豊原中学校十年史」『校友会誌 創立十周年記念号』樺太庁豊原中学校校友会、1936年、55頁。

¹⁰ 北海道教育研究所『北海道教育史 地方編二 樺太地方』北海道教育委員会、1957年、1575頁（執筆：松永幸市）。

¹¹ 神辺靖光「わが国における近代教育課程の形成（その3）―中学校一種・二種の課程―」日本私学教育研究所紀要 第5号、日本私学教育研究所、1970年、85頁。

¹² 「今年新に開校された庁立豊原中学校 師範の予定を変更して」『樺太日日新聞』1925年8月10日付。

¹³ 1926年11月に辞職し外務省に奉職後、病を得て鬼籍に入った。その後、教務主任千田助治が校長兼事務取扱となり、上田校長に引き継ぐことになる（前掲書「樺太庁豊原中学校十年史」60頁）。
¹⁴ 一年生は22日に入学式を終え、二～三年生も23日に始業式を挙行していたが、27日に改めて全生徒による祝賀会を開催した。「今年新に開校された庁立豊原中学校 師範の予定を変更して」『樺太日日新聞』1925年8月10日付。

¹⁵ 前掲「樺太庁豊原中学校十年史」57頁。

¹⁶ 皇太子の樺太行啓については池田裕子「1925年の樺太における『国民統合』」原暉之ほか編著『日本帝国の膨張と縮小―シベリア出兵とサハリン・樺太―』（北海道大学出版会、2023年）で検討した。

¹⁷ 前掲「樺太庁豊原中学校十年史」58～59頁。

¹⁸ 「題言」『校友会誌 創立十周年記念号』樺太校友会、1935年、1頁。ちなみに伏見宮は豊原中学校のほかに豊原高等女学校に訪問している。

¹⁹ 山野井洋「上田光曦論」『樺太人物論』ポドゾル社（豊原）、1937年、267頁。

²⁰ 鈴木仁「樺太の教育者 上田光曦の生涯」『北海道の文化』編集委員会編『北海道の文化』vol.82（北海道文化財保護協会、2010年5月24日、6頁。なお上田の在任中である1914年に桜島の噴火があり、調査がてら採取に努めた資料が地震学者の報告書や鹿児島博物館の展示に活用され、当時同県学務課長の豊田勝蔵（後の樺太長官）が上田を見込んだというエピソードについても紹介されている。当時の上田の調査については「大正三年噴火前後の櫻島」として東京地学協会編『地学雑誌』第26年306号、307号、308号、309号（1914年）に掲載されている。

²¹ 前掲『樺太人物論』269頁。

²² 同前、269頁。

²³ 『樺太山林会報』第6号、樺太山林会（樺太庁内）、1929年9月15日、16頁。

²⁴ 上田光曦「樺太の開拓と開拓人の養成―樺太開拓の基礎とは（その一）―」『樺太』第6巻第5号、樺太社、1934年5月1日、13頁。

²⁵ 同前「樺太の開拓と開拓人の養成―樺太開拓の基礎とは（その一）―」13頁。

²⁶ 「現住戸口種族別」『昭和5年 樺太庁統計書』樺太庁、1932年、16頁。

²⁷ 上田光曦「樺太の開拓と開拓人の養成―郷土の建設―」『樺太』第6巻第12号、樺太社、1934年12月1日、22頁。

²⁸ 前掲「樺太の開拓と開拓人の養成―樺太開拓の基礎とは（その一）―」13頁。

²⁹ 前掲「樺太庁豊原中学校十年史」61頁。

³⁰ 青木益太郎「師道の確立と教学の精神」前掲「樺太庁豊原中学校十年史」101頁。

³¹ 日本基督教聯盟編『基督教年鑑 大正15年』日本基督教聯盟、1925年、「基督者教師一覧」17頁に大洲中学校校長 上田光義の名前が記されている。

³² 「全人教育百年」（学校法人玉川学園ウェブサイト https://www.tamagawa.jp/introduction/history/detail_19176.html（2023.8.18確認）。同サイトにはこの講演会に樺太からの参加者があったと記載されている。玉川学園長の小原国芳は、労作教育理念に基づく「玉川学園」を1929年に創設した。1936年には樺太を訪れ、「山奥」の小学校における労作教育実践を「貴い姿」として賞賛している（玉川学園長 小原国芳「郷土教育論」初等教育研究会発行『教育研究』1937年4月号、101頁）。上田

と小原にはキリスト者本間俊平を通した浅からぬ繋がりがあがあるが、これについては別に検討の機会を設けたい。

33 前掲「樺太庁豊原中学校十年史」102頁。

34 上田光暉編著『樺太領有之先駆者 西久保少佐』樺太教育会、1932年、347～348頁。

35 豊原中学校長上田光暉「樺太独自の教育」『樺太』第4巻第12号、樺太社、1932年12月1日23頁。

36 上田光暉「樹を植えるには人を植えよ」『樺太山林会報』第16号、樺太山林会、1932年7月3日、4～6頁。

37 クリステン・コル（清水満編訳）『デンマークのオルタナティブ教育の創始者 コルの「子どもの学校論」』新評社、16～18頁。

38 樺太庁拓殖学校の理念と教育内容については、池田裕子「樺太庁拓殖学校の再編」教育史学会『日本の教育史学』第52集、2009年で検討した。

39 米田俊彦『近代日本中学校制度の確立 法制・教育機能・支持基盤の形成』東京大学出版会、1992年、7～9頁。

40 外池智『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究—『総合郷土研究』編纂の師範学校を事例として—』NSK出版、2004年、49～51頁。

41 前掲「わが国における近代教育課程の形成（その3）—中学校一種・二種の課程—」86頁。

42 前掲『近代日本中学校制度の確立 法制・教育機能・支持基盤の形成』7～9頁。

43 「上級学校へ行く者を分ち豊原中学校の新しき試 今週から認可を経て実施」『樺太日日新聞』1928年5月12日付。なお『公文類聚』第52編・昭和3年・第8巻・官職6・官制6（関東庁・樺太庁）類01643100（1928年4月14日）「樺太庁官制中ヲ改正ス」11/22〔国立公文書館所蔵〕より豊原中学校の国語、英語、算術教員の増員申請を確認した。

44 「樺太庁中学校規則変更ハ文部省ノ認可ヲ受クヘキ件」樺太庁内務部地方課『樺太教育法規』1922年、237頁。この件については拙稿「樺太最初の中学校創設—中川小十郎の役割に着目して」『社会システム研究』第33号、2016年、15頁を参照されたい。

45 昭和6年5月6日官普第117号、樺太庁所管「樺太庁中学校庁立中学校及高等女学校規則中改正差支なし」『学則、規則に関する許認可文書・所管外学校』請求番号：昭47文部0009930〈件名番号〉010〈保存場所〉〔国立公文書館所蔵〕

46 上田光暉「本島に於ける就職戦線を探る（3）教育者の立場から島産人物を推奨」『樺太日日新聞』1935年3月8日付。

47 「思い出のあれこれ」樺太庁豊原中学校同窓会『鈴谷』第2号、1946年8月1日刊行、14頁。

48 矢野敏雄「中学校の作業科」図書生活科学調査会編『産業技術教育講座 第1（歴史的背景）』医歯薬出版、1958年、274頁。なお、同論文については横山悦生「戦前の中学校における作業科—その設置をめぐる経過と作業科の実践の展開に関する研究ノート」名古屋大学教育学部技術教育学研究室『技術教育学研究』第1巻3号、1986年9月、102頁の教示による。

49 皆川雅之助「拓殖学校生活の一日▼泊りがけで視察した樺太拓殖学校の現状▼」『樺太』第6巻第9号、樺太社、1934年9月1日、97頁。

50 前掲「本島に於ける就職戦線を探る（3）教育者の立場から島産人物を推奨」1935年3月8日付。平井廣一『日本植民地財政史研究』ミネルヴァ書房、1997年、218頁。

52 豊原中学校長上田光暉「教育者の観たる樺太の山火」『樺太山林会報』第6号、樺太山林会、1929年9月15日発行、17頁。

53 同前。

54 「豊原中学校の思い出」樺太庁豊原中学校同窓会『鈴谷』第2号、1968年8月1日刊行、13頁。

55 同前。

56 前掲「樺太庁豊原中学校十年史」73頁。

57 同前「樺太庁豊原中学校十年史」67～76頁。

58 同前「樺太庁豊原中学校十年史」72～73頁。

59 前掲「樺太独自の教育」22頁。

60 前掲「樺太独自の教育」22頁。

- ⁶¹ 「勤労班」に係る記述は「樺太庁豊原中学校十年史」80～85頁による。
- ⁶² 「拓殖学校参観記（6）」『樺太日日新聞』（朝刊）1935年6月24日付。
- ⁶³ 前掲「樺太独自の教育」22頁。
- ⁶⁴ 前掲「樹を植えるには人を植えよ」6頁。
- ⁶⁵ 「夏季集団勤労作業の記 豊原中学校寄宿舎勤労班」『樺太山林会報』第50号、樺太山林会、1940年、82～85頁。
- ⁶⁶ 「樺太庁豊原中学校十年史」71～73頁。「北辰」とは、北極星を指すが、星々の中心であることから「天子」を暗示する語でもある。「鈴谷」とは、樺太南部の鈴谷山脈で最も高い鈴谷岳で、鈴谷川はこの山から流れる川である。豊原中学校同窓会誌の雑誌のタイトルにもなったほど豊原の人々に親しまれていた。
- ⁶⁷ 三宅達也「わが国における郷土教育の系譜に関する研究―郷土教育連盟による活動を中心に―」『新地理』第26巻4号、1979年3月、47頁；前掲『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究―『総合郷土研究』編纂の師範学校を事例として―』58頁。
- ⁶⁸ 前島康男「師範教育の『地方化・実働化』に関する一研究―1930年代の経緯と実態に即して―」『東京大学教育行政学研究室紀要』第3号、1982年、74頁。
- ⁶⁹ 視学官福山稚吉「本島の拓殖と郷土教育」樺太教育会『樺太教育』第8巻第3号、1932年9月1日発行、頁なし。
- ⁷⁰ 鈴木仁「樺太における『郷土読本』編纂の背景」『北海道地域文化研究』第6号、2014年3月；「樺太における郷土教育」『北海道大学大学院文学研究科研究論集』第15号、2016年1月。
- ⁷¹ 池田裕子「日本における近代サハリン・樺太史研究の動向その2：社会・文化」『北方人文研究』第13号、2020年3月、132頁。例えば同じ郷土読本でも、小学生向けのものは内地とは異なる樺太の気候風土を肯定的に捉えようとする観点で書かれている。
- ⁷² 1932年10月25日教秘第307号による内務部長依命通牒（「彙報」樺太教育会『樺太教育』第8巻第4号、1932年11月15日、144～145頁）。
- ⁷³ 「出来上つたぞ！ 樺太郷土読本」『樺太日日新聞』（夕刊）1937年10月27日付。なお、同読本の配付対象者としては、「主トシテ中等学校用ナルモ小学校高等科ニ随意使用セシム」方針であったことが後の資料に記されている。「樺太ニ於ケル国民学校ニ関スル件（勅令案）説明資料」外務省茗荷谷研修所旧蔵記録「本邦ニ於ケル教育制度並状況関係雑件樺太関係」I-17〔外務省外交史料館所蔵〕
- ⁷⁴ 前掲「樺太独自の教育」24頁。
- ⁷⁵ 前掲「樺太の開拓と開拓人の養成―郷土の建設―」22～23頁。
- ⁷⁶ 前掲「樺太における『郷土読本』編纂の背景」94、95、99頁。
- ⁷⁷ 江頭順二（本庄のペンネーム）「樺太」『教育時論』第1593号、開発社、1929年9月15日、32頁。
- ⁷⁸ 前掲『日本帝国の膨張と縮小―シベリア出兵とサハリン・樺太』374～377頁。
- ⁷⁹ 1854年の日露条約の交渉（下田交渉）において、日本側全権川路聖謨は、アイヌの居住地を日本領とみなすことを主張した（秋月俊幸『日露関係とサハリン島 幕末明治初年の領土問題』筑摩書房、1994年、116頁。こうした見解は、日本の敗戦後、『樺太庁施政三十年史』の続編としての位置付けで刊行された『樺太沿革・行政史』（全国樺太連盟、1978年、292頁）においても「いうまでもなくアイヌ人は、大和民族＝倭人とともに日本人であるから、樺太全体が日本の領土であったことは明かである」と記述されている。先住民族であるアイヌを根拠に樺太を「固有の領土」とする見解は、樺太において共有されていたといえよう。
- ⁸⁰ 宮内寒弥「樺太文学史略」『新潮』第75巻9号、新潮社、1978年9月1日、170～171頁。
- ⁸¹ 文藝評論家の川村湊は「樺太文学」について「『あった』と答えるにはためらいが残る。しかし『なかった』という断定も簡単にはしにくい…理念的なものだった」と述べている。「樺太文学論―付 樺太・千島文学作品目録」昭和文学会『昭和文学研究 特集 昭和文学とアジア』25集、1992年、164頁。
- ⁸² 郷土教育聯盟『郷土教育学習指導案』刀江書店、1937年、74頁。
- ⁸³ 前掲「教育者の観たる樺太の山火」15頁。

- ⁸⁴ 樺太における郷土読本は各地で刊行されており、そのなかにはより樺太の実態に即したものがある。それらの分析については今後の課題であるが、今回は樺太庁の郷土教育の観点を知るうえで、樺太で広く活用されることが想定されていた同書の分析に限定した。
- ⁸⁵ 「島内男女の山林に関する感想」『樺太森林会報 山火予防＝山林愛護号』第16号、樺太山林会、1932年7月31日、45頁。
- ⁸⁶ 同前、47頁。
- ⁸⁷ 「至誠の錦心奉公の繡腸 愛林と時局に対する覚悟の文」『樺太山林会報』第40号、樺太山林会、1938年7月4日、108～109頁。
- ⁸⁸ 「島内学生の錦心繡腸 愛林思想と護国の精神」『樺太山林会報』第44号、樺太山林会、1939年8月1日、53頁。
- ⁸⁹ 「樺太普通教育五大綱領に関する説明要項」前掲『樺太教育発達史』1936年82頁より。同文は『樺太日日新聞』に1921年1月21日から27日まで掲載された（「教育方針の五代綱領に就いて」朝比奈視学談）。
- ⁹⁰ 前掲「樹を植えるには人を植えよ」16頁。
- ⁹¹ 前掲『北海道拓殖史』2～4頁。なお、上田の教育思想及び樺太における拓殖教育と北大植民学との関係性については、本論文では検討が及ばなかった。今後の課題としたい。